

# おくやみ窓口のご案内

大切なご家族のご逝去を悼み、

謹んでおくやみ申し上げます。

身近な方が亡くなられた後のご負担が少なくなるように、

各区役所に『おくやみ窓口』を設け、区役所における手続きについて、

ご説明と申請書作成のお手伝いをいたします。

どうぞご利用ください。

**場 所** 葵区役所1階 5番窓口

**受付時間** 平日 午前8時30分～午後5時15分  
(手続きに時間がかかるため、午後4時30分頃までにお越し頂きますよう、ご協力をお願いいたします。)

**電話番号** 054(221)1119

- おくやみ窓口での手続きは、ご葬儀が終了してからになります。
- ご利用の予約(翌々開庁日以降)もお受けいたします。
- 窓口の状況によってはお待ちいただく場合があります。
- おくやみ窓口をご利用にならず、直接担当の窓口へ行って手続きをしていただくことも可能です。

# 手続きの際の主な持ち物

手続きに必要なとなる主な持ち物は下記のとおりです。

該当するものがあれば、ご持参いただきますようお願いいたします。

## ●●ご遺族のもの●●

- お越しいただく方の本人確認書類
  - ・写真付きのもの(下記から1点)  
運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、障害者手帳 など
  - ・写真のないもの(下記から2点)  
被保険者証(健康保険・介護保険)、年金手帳(基礎年金番号通知書)など
- 個人番号(マイナンバー)がわかるもの[マイナンバーカード、通知カード]
- 預金通帳[相続人代表・喪主(同じ場合は1冊)、年金請求者(区役所で請求できる方)]

## ◆◆亡くなられた方のもの◆◆

- 葬祭費の請求に必要なもの
  - ・ご葬儀の領収書 ・訃報 ・会葬礼状 のいずれか1点
- 国民健康保険被保険者証・後期高齢者医療被保険者証
- 亡くなられた方が世帯主だった場合  
国民健康保険加入者が同じ世帯にいる場合は、加入者全員の被保険者証
- 各種認定証(限度額適用認定証、特定疾病療養受療証)
- 特定医療(指定難病)受給者証
- 介護保険被保険者証
- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証、重度心身障害者医療費助成金受給者証
- 上記以外で、市(区)役所から交付された証書等
- 年金証書・年金手帳など基礎年金番号がわかるもの(国民年金のみの場合)

※紛失やご不明な点のご相談は、おくやみ窓口にお問い合わせください。